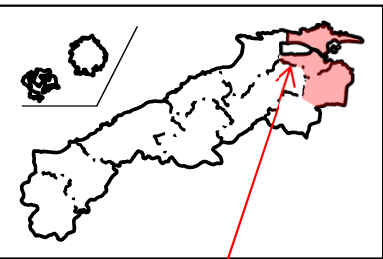


第2回 松江圏域県管理河川に関する減災対策協議会（平成29年11月21日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、**概ね5年間で実施する地域の取組方針**を策定。



松江圏域

- 委員
 - 松江市長
 - 安来市長
 - 出雲河川事務所長
 - 松江地方気象台長
 - 松江県土整備事務所長
 - 広瀬土木事業所長
- オブザーバー
 - 県 防災部防災危機管理課
 - 県 土木部河川課
 - 国 中国地方整備局河川部



開催状況

○日時・会場

平成29年11月21日(火)15:00～16:15
松江合同庁舎 入札室

○議題

規約改正について（法定協議会移行）
水防災意識社会の再構築に向けた
緊急行動計画について
地域の取組方針（案）について

概ね5年間で実施する取組（13項目）

1. 洪水浸水想定区域図作成
2. 水害ハザードマップの改良・周知
3. 水害対応タイムラインの策定
4. ホットラインの定着
5. 次期水防情報システムの開発
6. 簡易水位計等の整備
7. 出前講座等を活用した防災知識の普及
8. 重要水防区域等の共同点検
9. 水害危険性の周知促進
10. 要配慮者利用施設の避難確保計画
11. 河川改修・堆積土砂撤去の実施
12. 排水施設・排水資材等の情報共有
13. 災害拠点施設の自衛水防の推進

今後の進め方

	平成29年度		平成30年度	～	平成33年度
H29.5.23	H29.11.21(今回)	2～3月頃	出水期前		
第1回協議会	第2回協議会	担当者会	第3回協議会	毎年1回開催	
設立趣旨/規約の決定目標の設定	規約の改正/ 地域の取組方針の策定	フォローアップ準備	フォローアップ		目標達成

○圏域の対象河川

洪水予報河川：飯梨川
水位周知河川；飯梨川、伯太川、意宇川
その他松江圏域における県管理河川